

平成30年度第2回鳥取県立博物館協議会

日 時 平成30年12月11日（火）

午後1時30分～

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○藤原課長 失礼いたします。ちょっと早いですけれども、皆さんおそろいですので、これより本年度第2回目の博物館協議会を開催いたします。本日進行を務めさせていただきます総務課長の藤原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、委員さんの出席数の確認をさせていただきます。この協議会は、鳥取県附属機関条例の規定にございまして、委員の半数以上が出席いただく必要がございます。本日の出席者は、委員が全部で14名、うち10名に出席いただいておりますので、定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、谷口議長より御挨拶をいただきます。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。12月になりまして大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。今年度2回目の協議会にございまして、今年度事業の進み具合、そして来年度以降の事業の計画についてお話を聞きたいと思っております。

その次として、いわゆる博物館の改修の基本構想の中間まとめ。我々がこの協議会の中でいろいろ意見を出し合って作成していったものが、教育委員会の中間まとめとして策定されていますので、その辺についても意見交換をできたらと思っております。それと同時に、美術館のいわゆる整備の検討状況についても御報告があると思っておりますので、そのあたりも併せて御検討いただきたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤原課長 ありがとうございます。続きまして、当館の館長、田中規靖より御挨拶申し上げます。

○田中館長 皆さん、こんにちは。きょうはお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今日の博物館協議会、概要につきましては、先ほど谷口議長のほうから御紹介があったとおりでございます。昨年度の決算と、そして今年度、今まで開催した企画展等の状況であるとか、それから、来年度に向けてどのような予算要求をしているといったようなことであるとか、そういうことについて一通り御説明をさせていただきたいと思っております。その上でこの協議会のほうからも意見をいただきまして、この6月に博物館の改修の中間まとめというものを行いましたので、その概要について改めて御報告申し上げ、それから今、検討が進んでおります新しい県立美術館の検討の状況についても御報告をさせていただこうと思っております。

それから、ちょっと最近の動きということで、一つ、二つ御紹介いたします。2022年に、当鳥取県立博物館は開館50周年を迎える年になります。あと4年後ということになるんですが、そこに向けて、今、館内のメンバーでということではありますけれども、50周年の記念事業をどのようなものにしようかということで、企画展とかも、その年は少し充実もさせたいなといったことも考えておりますし、そういうことについての検討するプロジェクトチームをこの9月に立ち上げました。館内のメンバーですので、そう特別仰々しくやるものではありませんが、早いうちから中身に少し検討を加えて、充実したものに持っていきたいかなというふうにも思っております。

それから、今年度に入ってから、当館が実は所蔵している資料、これは毎年のことではあります。県のさまざまな文化財指定を受ける、そういう取り組みを進めておまして、この文化財指定を進める作業は、県の教育委員会の文化財課というところが文化財保護審議会に諮問をして、そしてその審査をいただいて、最終的に教育委員会の会議という場で議案として決定をするとい

うこととなりますけれども、実は本館が収蔵するものも、今回幾つか文化財指定を受けてあり、
というか今ちょうど諮問中でありますので、御紹介を申し上げておきたいと思えます。

まず、今年度に入って指定を受けましたのが、実は先般まで土方稻嶺展という鳥取県の藩絵師の
展覧会を開催しておったのですけれども、そこでも展示をいたしました旧興国寺の書院の障壁画、
ふすま絵、これについて、県の保護文化財の絵画、彫刻の部ということで指定を受けておると
ころでございます。

それから、現在諮問中のものということで、これは鳥取市の用瀬町にある大安興寺、こちらの
ほうから当館が寄託を受けている、鎌倉時代中期から後期に制作されたというふうに見られてお
ります、絹本に着色をした五大明王図、それから愛染明王図、それから三宝荒神図という、こう
いう鎌倉時代の作品、これは今、保護指定に向けての諮問をしているところでございます。

それから、宮本家文書と申しまして、米子の宮本家で保存されている、これは中世の時代の文
書群であります。戦国時代の西伯耆で活躍した村上氏に係る文書群を含んでいて、毛利輝元とか
吉川元春とか、そういう戦国時代の中国地方の武将の発給した文書を含んでいるということで評
価ができるのではないかとということで、今諮問をしているところでございます。

こういうものがやがては指定を受けるであろうということで、御紹介を申し上げたいというふう
に思えます。

それから今、本館で3つの展覧会を展開しています。これはまた後ほど少し紹介もさせてもら
いながら、時間が許せば、ご覧をいただきたいというふうに思えます。

今日は、できるだけコンパクトに説明を申し上げて、御審議をいただきたいと思えます。よろ
しくお願いいたします。

○藤原課長 そういたしましたら、今後の議事進行は谷口議長にお願いいたしますので、よろしく
お願いいたします。

○谷口議長 皆さんに資料はそれぞれ事前に届いて、目を通しておられると思えますので、丁寧な
説明はありがたいですが、その辺要領よく、時間は限られておりますので、よろしくお願いしま
す。

それでは、早速入りたいと思えますが、今日は報告事項が5件あります。そのうち1、2、3
件は、同じような博物館の事業の進捗なり来年度以降の予定でございますので、関連があります。
1、2、3はまとめてお願いしたいと思えます。

それから、この報告事項が終わりましたら、博物館協議会等でこれまで、かねてから、いわゆ
る美術館の将来の運営形態、整備の形態と関連しますPFIとか、そういう民間資本の導入等につ
いての勉強会も1回したいと思っております、この博物館協議会が終わり次第、若干の時間
をとってしたいと思っております。終了の予定は、4時までには遅くても終わりたいと思ってお
りますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、藤原課長さん、報告事項の1、2、3をまとめてお願いできますでしょうか。

○藤原課長 そういたしましたら、私から、資料1をまずご覧ください。平成29年度の決算を報
告させていただきます。

前回の5月の協議会で事業内容につきましては報告させていただきましたが、その時に最終の
決算金額が未確定でございましたので、今回決算の金額を見ていただくというものでございま
す。予算、決算、残額はごらんのとおりでございまして、残額として1,826万2,000円
が不用額として残ったというものでございます。

大きなものだけ説明させていただきますと、まず、博物館運営費で344万ということでござ
います。これは看視員の看視日数等が減になったもので報酬が残ったもの、並びに雪が少なくて
除雪費等の委託料が残ったものでございます。

もう一つ、下から3段目に、県立美術館整備推進事業ということで、550万余の不用額がございます。これにつきましては、2月に開催いたしました美術館フォーラム、これの集客のために初めは新聞広告を考えておりましたが、基調講演の講師に人が呼べる講師が確保できたので、新聞広告は不要と判断したものが主なものでございます。

以上が資料1の説明でございますが、前回の協議会の宿題としてありました、平成29年度に新たに収蔵したものについてでございます。お手数ですが、別冊の年報を本日記らせていただいております。これの11、12ページをごらんください。(1)のところが点数のことでございまして、29年度中の動きといたしましては、購入が58点、寄贈が1万4,703点、このような見方をしてください。購入が58点あるわけですが、その内訳が(2)でございます。寄贈の1万4,703点の内訳が(3)でということで、11ページから12ページにかけての表でございます。最後は、採集の関係が(4)でございます。内容は見ていただければというふうに思います。簡単ですが、説明は以上でございます。

○谷口議長 では、資料2をお願いします。

○福代主幹学芸員 続きまして、資料の2を説明させていただきます。学芸課人文担当の福代です。資料の2、企画展「大いなる神仏の山 大山ーその歴史と民俗ー」の開催結果について報告いたします。

5月の協議会ではチラシ等でしかお示しできませんでしたが、実際に6月2日から7月1日まで29日間の会期で、第1・第2特別展示室という規模で企画展を開催しました。また、今年は大山開山1300年祭という事業展開がありましたので、夏に米子市美術館を会場として、別途実行委員会の開催しておりました展覧会の一室に、6月に当館で開催した展示資料の一部を展示させていただきました。また、最後に移動博物館と書いておりますが、ことし大山が日本遺産に認定された、牛馬守護の関係で認定されている市町村、大山町と江府町の会場で、当館が所蔵している大山関係の資料も一部展示させていただきました。

その開催結果についてですが、当館での6月の会場の入館者数としては2,593人、そして、夏の米子市美術館を会場とした展覧会の入館者数は4,480人です。移動博物館につきましては、1ページの一番下の関連事業の参加者数として上げておりますが、名和公民館の入館者65人、江府町での会場はまだ報告が来ておりませんので未定ですが、そういった数になっております。今回も山陰中央テレビ放送と実行委員会を組み合わせ展覧会を開催しましたので、広報面においてスポットCM等、また、特集番組を組んでいただきまして、その成果はあったかと思えます。

あと、入館者のアンケート等、感想を2ページ裏面にまとめております。今年度一番最初の展覧会ということで、なかなか準備不足もありましたけれども、夏の前、一番最初の展覧会で大山に関わるものができて、1300年祭の一環としたことが成果にあったと思えます。以上、簡単ではありますが、終わります。

○川上主幹学芸員 では、引き続きまして、自然のほうの展覧会の説明をさせていただきます、自然担当の川上です。よろしく申し上げます。

3ページですけれども、「とっとりの化石EXPO!2018」ということで、鳥取県の化石にスポットを当てた展覧会を行いました。例年の自然の展覧会は、恐竜とか、案外世界的な規模での科学的な部分で行ってございましたが、今回の大きなポイントは鳥取県の地域だけで展覧会を行ったということです。

結果ですけれども、1万1,853人ということで、目標を上回る1万人以上の入場者に来ていただきました。ポイントとして、まず、ポスター的な部分では、日南町でサメの歯の化石が見つかっておりますので、その、メガロドンという大きな顎化石とか、あと実物大のイラストと

かでPRを行いました。あと、中身のほうではクイズラリーということ、3種類の難易度でクイズラリーを設置して工夫を行ったところがよかったと思っております。

行事としては、そこにありますとおり、さまざまな行事を行いました。結果とか反響、あるいはよかった点ですけれども、4ページのほうにまとめておりますけれども、実際行って見て、こちらの想定外以上によかったのはクイズラリーでした。ある程度の好評を得るとは思っていたのですけれども、これほどの人が取り組んで、これだけの反響があるとは思わなかったぐらいすごく好評でした。これについては、多分、全国的に調べてみるとやっぱりそういう動きがあるようなので、今後もこの流れはつくっていくと来館者の理解にもつながるし、満足度も上がっていくなというふうに感じました。

それ以外では、鳥取県ということにスポットを当てたんですけれども、やはりそれがよかったという声も多くありましたし、あと、展覧会が終わった後に、うちにこういう化石があるんだけどもという声がたくさん届くようになりました。その中には、実はすごいものも出てきたりしております。ということで、県民がすごくこちらを向いていただけたということを感じております。

反省点と書いてありますけれども、反省といいますか、新たな取り組みを2つ、ポケット学芸員というものとオリジナルマグネット引換券ということで、リピーター促進のことをやってみたんですけれども、効果的にはもう少し検討が必要だなというふうに感じています。

5ページ、6ページにその様子、特に5ページの真ん中あたりに、クイズラリーに取り組む児童たちの姿とかがこの展覧会ですごく、今後に向けても感じた部分であります。以上です。

○三浦主幹学芸員 美術振興課の三浦と申します。私のほうから、資料2の7ページ、8ページの「鳥取画壇の祖 土方稻嶺」の開催結果について御報告させていただきます。着席させていただきます。

この展覧会は、先ほど田中館長のほうからもありましたけれども、和歌山にありました旧興国寺というお寺のふすま絵の再現を、会場の中にお部屋ごと丸ごといたしまして、それがとても反響を呼んだという展示、それが一番印象的な部分ですけれども、1カ月程度行いました。会場設定、展示会場としては4会場、館内を使用しました。

江戸時代の鳥取画壇を代表する土方稻嶺の画業を、初期から晩年まで一望する展覧会でありましたけれども、京都ですとか江戸などで、いろんな画家とつき合いがあった絵師ですので、円山応挙ですとか、伊藤若冲ですとか、そういった今、名前の知っている、稲嶺と関係のあった絵師の作品も幾つか、場面場面で比較するような形で展示をして、そういった部分も非常に反響を呼んだと思います。

そして、会期中には、先ほど自然の展示でもありましたけれども、いわゆるスマホアプリによる音声ガイド、ポケット学芸員も実施いたしました。十五、六点ほどの作品について展示解説、音声で聞けるという形にしております。また、こういう鳥取藩絵師の展覧会はなかなか渋いところが売りということもあって、余り若い人に来ていただけないのではないかとということもあって、子供向けのわくわくシートというものを作成し、配布をいたしました。そして、そういう展覧会でした。

開催結果としては、以下、(1)、(2)、(3)と続けておりますけれども、目標6,000人に対して、展覧会の入館者数は4,655人と、目標を達成することは残念ながらできませんでしたが、TSKさんとの実行委員会を組織して運営を行いましたので、TSKさんの生中継ですとかそういった形で、いろいろとテレビ媒体を通じた広報は積極的に実施できたと。あと、テレビ局以外でも、ホームページなどで積極的に広報を行いました。

また、8ページをご覧ください。写真がいろいろ載っておりますけれども、学校来館の様子と

というのが、真ん中にあります。これが、新美術館建設に向けた取り組みの一つとして、小学校にまず画像の作品のデータとといいますか、いろいろ近づく作品の中に入れていけるような、そういう仕組みのデジタルコンテンツというものを作成しまして、学校に持っていきまして、そういう事前授業を行い、その後、実際に教室で見た作品と本物を、会場に来てもらって、その来てもらうバスの招待の事業をこちらが補助しまして、それを、学校に来てもらって、実際に本物を確かめてみたということ、東、中、西各地から、トータルでは7つの小学校が応募していただいて、327名のお子さんたちに来ていただきました。そのほかにも、この事前授業の形ではないですけども、11校ほど近隣の小・中学校、高校の学生が来館してくれています。

関連事業については、特別講演会ですとかスペシャルギャラリートーク、あとアートレクチャーなども行っています。

そして、反響については、肯定的な意見をいろいろ書いておりますけれども、特にスマホでガイドを聞くことができ、高齢の方だとなかなかやっぱり文字が見にくいということもあるので、そのあたりについて肯定的な意見をいろいろとアンケートで書いていただきました。

そして、反省点のところ書いてありますけれども、70歳以上の方を有料としておりますため、やはり70歳以上の方の入館者数が通常の展覧会よりもちょっと伸び悩んだというふうに考えております。また、NHKの広報番組などにも出演をいたしましたけれども、NHKさんとTSKさん以外の広報ではなかなか協力が難しかったとか、入館者数がちょっとそこまで伸びなかったということがやはり残念でありました。

以上で土方稲嶺展の報告を終わります。

○谷口議長 ありがとうございます。それでは、9ページ、展示のほうですね。お願いします。

○川上主幹学芸員 失礼します。9ページの自然展示室ですけども、展示替えを行った部分として、「自然の窓」コーナー、「身近な植物」コーナー、特別展示として化石の日の展示を、書いてありますとおりました。オオサンショウウオのコーナーですけども、現在水槽の改修が終了したところで、昨日、水を張って、水漏れとかのチェックを済ませたところです。今後、安佐動物公園と調整しながら、個体の譲り受けを行って、展示に向かって行っていきたいと思っております。以上です。

○福代主幹学芸員 続きまして、10ページ、歴史・民俗展示室の歴史の窓という展示コーナーのテーマを説明しますが、現在は平成30年10月29日から12月24日にかけての因幡錠を展示しておりますが、今後は年末から2月にかけて縄文時代の石囲埋甕炉、それからその後に教育文化財団の発掘速報展、そして年度末に河田佐久馬とその時代というテーマで展示替えを行おうと計画しております。

○三浦主幹学芸員 では、私のほうから、11ページと12ページについて説明をさせていただきます。美術部門の常設展の展示概要です。

現在、12月ですので、コレクション展でいいますと、1階の美術常設展示室でいいますと、コレクション展Ⅳ、近世・近代日本画、新収蔵品展を開催しております。その後は、1階については2回ほど展示替えをして、近世以前ということで、仏教美術なども織りまぜて紹介をする予定でございます。そして、2階の、こちらは今開催中ですけども、山本兼文展というのをちょうど開催しているところです。

そして、コレクション展では来場者アンケートというのを継続してやっております。12ページをご覧ください。今年度でいきますと、コレクション展ⅠとⅢについて既にアンケートを行っています。それぞれ紹介させていただいておりますけれども、やはり見ますと、例えばコレクション展Ⅰの場合は矢野喜久男さんという画家がいるんですけども、わかりやすいモチーフのものがやはりお気に入りというか、アンケートでは上位に入ってくるのはこれでわかります。そし

て、コレクション展Ⅲでは前田昭博さん、鳥取の白磁の作家ですけれども、初期の作品を2つほど展示していましたが、余り見せることがないので、やはりちょっと目についたのではないかなど、そういう結果がアンケートを通じて出ております。以上になります。

○谷口議長 続いて、13ページですか。

○岩尾課長補佐 総務課の岩尾と申します。13ページで、博物館の入館者の状況を報告させていただきます。

下の表の右から2列目、合計欄をごらんください。常設展で11月末までで1万9,780人、企画展で1万9,574人、小計で4万377人ということで、右側に昨年のを載せていますが、約1万人の減というふうになってはいますが、企画展の入館者が前年に比べて約4,000人減った関係で、それに伴って常設展も減って、減というふうになっております。

そのほか貸館につきましては、2万8,601人ということで、前年に比べ約1万人増えてはいますが、こちらについては大規模な展示が、歌川広重展、谷口ジロー展、麒麟展、3つあった関係で、前年比大幅増となっております。

そのほか、今年度からカフェ・レストラン利用者、下に9月までの実績を1万256人ということで計上させていただいています。広い意味での博物館利用者ということで、今後カフェ・レストラン利用者もこの数値に入れさせていただこうと思います。入館者の状況については以上です。

○清末主幹学芸員 では、続きまして、普及担当の清末のほうから、14ページ以降を説明させていただきたいと思っております。

博物館では、いろんな行事、展覧会を、より広く皆さんに知っていただくために、SNS、主にフェイスブックを使って情報発信をしております。事業の後にはどういうことだったかということがわかるようにとか、それぞれの担当者が一言つけ加えて発信をしているということになりますが、わかりやすいので、14ページの下グラフでまずちょっと御説明をしたいと思います。上のほうに黄緑色のグラフで大変いびつな形をしたグラフがありますが、これはそれぞれリーチですので、出た情報に対して、どれぐらい人が飛びついたかということをお知らせしています。ですので、興味関心が高いものがあれば瞬間的に上がったりとか、そうでなければ瞬間的に下がったりということが起こるグラフです。

その下に紫のグラフがありますけれども、バッテンで書いていますのがフォロワー数、つまり博物館のフェイスブックを常に追いかけてくださっていて、何かあるとそこで気がついてもらえるという方の数です。この数がじわりじわりと伸びておまして、短期的なアップダウンよりも、常に見てくださっている方が徐々にふえているというところが見てとれます。

その次が、15ページですが、最近発信しました情報の数になっております。随分グラフに差がありますけれども、これは直接当館のフェイスブックを読まれた方もありますし、グラフが伸びているところは、引用していただいて、それからさらに利用が広がったというものがあるように思っております。

というわけで、どういう情報を出したらどんな反応があるのかなということも見てとることができながら、情報発信に努めていきたいと思っております。とりあえずは今のところの御報告でございます。

引き続き、17ページのほうに行きたいと思っておりますが、これは博物館が展示ではない部分で行っている活動のまとめです。多くは、春のこの会でこういうことをしますよというところに数字が入ったものですので、内容について細かく申し述べませんけれども、17ページの上だけ、今年度特異的に、本来ですと移動博物館は自然と人文でやるわけですけれども、大山開山1300年のこともありまして、ことしは自然と人文は分けて展示をしましたということになっていま

す。

そのほか学芸員派遣とか、それから申し込みが必要なものは、この後またつけ足されていくわけですが、二重のかぎ括弧で囲っているものは、当館が最初から予定をしていて、年度初めに御紹介をしたものということになります。まだ終わっていないものには数字が入っておりません。以上です。

○三浦主幹学芸員 では、私のほうから、24ページ、資料の24、25について説明させていただきます。

鳥取県ミュージアム・ネットワークの美術館等協力連携推進事業についてであります。県民の皆様が県内どこにいても美術館のサービスが受けられるように、また「とっとりのアート」の県外への発信を強化するというので、県内の美術館や博物館等で構成する鳥取県ミュージアム・ネットワークを通じまして、将来的には県立美術館を拠点にして、美術系の文化施設との協力連携の取り組みを進めていくということですが、もう今のうちから活動を進めていくということで、今年度から動き始めております。

1の(1)、やることは大きく分けて3つです。検討委員会の後継となる美術館等協力連携推進委員会というものは、いわゆる各館の館長クラスの委員が集まって、いろいろと方針決定を行うというものですけれども、こちらと、あと、次の(2)です。加盟館の学芸員などから構成する専門部会と呼んでいますけれども、学芸員たちが集まっているいろいろとお話をする、その会議です。

そして、(3)ですが、加盟学芸員等の資質向上を目的に、外部講師による美術展示の方法論ですとか、最新設備の研究等に特化した研修・講習会を開催するということになってきますけれども、25ページをごらんください。一覧がついておりますけれども、先ほどの推進委員会というものについては、上の番号から言いますと、4で第1回をやりました。そして、6番で第2回の委員会をしております。2回ほど開催しています。そして、学芸員から成る専門部会ですが、3番、専門部会準備会というのを6月にいたしましたのと、あと5番、夏の終わりですが、ここで専門部会を開催しております。この後、年が明けてから第2回をやりながら、10番、11番、12番とありますけれども、外部講師による研修会というものを、場所はまだ未定ですが、二、三回、県内のどこかで開催をする予定で今、各館からどんなもの、どんな方を招きたいかということとアンケートをとっているところであります。そのほかに早稲田システムさんですとかチームラボさんという名前がちょっとありますけれども、こちらは、デジタルアーカイヴ構想というのをちょっと考えておりますけれども、それについての調査研究ということをやった、そういう実績でございます。以上です。

○上山副館長 それでは、学芸課長を兼務しております上山といいます。26ページの博物館資料アドバイザー派遣について説明させていただきます。

これは、先ほど説明がありました鳥取県ミュージアム・ネットワークの行っている事業の一つで、加盟館の中で希望する館に、専門学芸員がいないところに、収蔵物の資料、それから展示改善を行うために専門の方を派遣する事業です。この派遣する事業の方に対する報酬とか旅費については、県費、それから市町村費で半々で補助しているものでございます。

表の見方ですが、今4名のアドバイザーがおりまして、それぞれ分担して対応してもらっております。北栄町のほうには4名全員が、あと琴浦、以下3町につきましては2名ずつの派遣が実際あります。その表は当初30年度の計画で出していたものですが、今実際の派遣時間数としましては、一番上の表の右側、12月までで大体、北栄町は11時間。琴浦町につきましてはゼロというのは、昨年度の指導で、今年度1年かけて目録の整備をしていると。来年度につきましても、埋蔵文化財センターを開設する準備に取りかかりたいということで、休

止させてもらいたいというような状況でございます。以下、江府町、日野町等、ご覧のとおりでございます。

なお、北栄町の北条歴史民俗資料館につきましては、成果と書いておりますけれども、今年度の7月、夏に民具等の資料につきまして除籍展示ということで、必要な資料も確認してもらって、今後使わない資料につきましては、それをお別れ展示ということで展示して、町民の皆さんに見てもらって終了させたというような取り組みも行っておられます。

引き続き、また来年度もこの事業を取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○藤原課長 続きまして、資料3をご覧ください。平成31年度、来年度の事業一覧でございます。ご覧の内容で、現在財政課に予算要求しているところでございます。新規的内容を一番右の備考欄に書いておりますので、その中の主なものを紹介させていただきます。

1番と1. 1番の企画展の関係は、この後、各主幹学芸員から説明をいたします。

2番の博物館運営費でございます。当館の展示ケース30台のうち、昭和47年の開館以来ずっと使っているものが22台ございまして、これを年次的に更新していきたいと考えております。来年度の予算要求で2台分の990万円を要求しているところでございます。

3番の博物館交流事業につきましては、河北省との交流20周年を記念いたしまして、現在当館で河北省の伝統工芸展を開催しておりますが、来年度は河北省博物院で本県の伝統工芸・芸能展を行おうと考えております。

5番の人文事業費につきましては、明治維新の一級資料、安達清風文書整理・研究事業と、未整理状態であります縄文土器片の整理を、それぞれ来年度から3カ年計画で取り組もうと考えているところでございます。

裏面をごらんください。2ページのうち9番の鳥取県立美術館整備推進事業につきましては、その他の一般事業とは区分いたしまして、この分だけ政策戦略事業ということで、予算要求の内容を現在詰めているという状況でございます。そのために、博物館の要求総額は現時点で未確定の状態になります。

次に、3ページでございますけれども、これは31年度の企画展の一覧でございます。近年の例によりまして、自然と人文が各1件、美術が3件、合計5件を予定しております。平成28年度以降、報道機関と実行委員会を組織して開催することで、広報の強化に取り組んでいるところでございますが、来年度もこの5件のうち2件について実行委員会形式で取り組もうと、現在最終の調整をしているところでございます。

「ニューヨーク・アートシーン展」につきましては、本県と徳島県、和歌山県、埼玉県で実行委員会を組織いたしまして、4県の巡回展とするということで初めて助成金の対象になりまして、地域創造というところから助成金をいただいて活用しようと、その準備をしているところでございます。

「人と動物展」につきましては、手塚治虫プロと連携しながら、さらに県内の報道機関と協賛という形態で開催しようというふうなことを現在調整しているところでございます。

次のページから、各主幹学芸員から説明いたします。

○三浦主幹学芸員 私のほうから、5ページ、6ページの「ニューヨーク・アートシーン展」について、簡単に説明させていただきます。

この展覧会は、今説明がありましたけれども、4館で回していく巡回展ですが、主にコレクションは滋賀県立近代美術館の収蔵作品をメインにしまして、あと和歌山、同じ回るところですけども、ここと大阪の新美術館の建設準備室、あと国立国際美術館の所蔵作品を合わせて約90点で構成をいたします。鳥取県立博物館が立ち上げという形で今準備を進めているところであります。会期は4月13日から5月19日、36日間開催いたします。会場は2部屋という形で、

入場料は一般800円ということになります。簡単に、以上です。

○川上主幹学芸員 引き続きまして、7ページですけれども、自然の展覧会のほうは、人と動物の関係を、手塚治虫の漫画と交えて紹介しようということで企画しております。いろいろ自然破壊だったり、レッドデータブックで動物の絶滅の問題とかずっと言われて続けて、あらゆるところでいろいろな展覧会なり本なり出ていることは御存じのとおりですけれども、その部分についてちょっと切り口を変えて、手塚治虫の漫画の中でどう扱われてきたかということを紹介しながら一緒に考えていけたらということで考えております。その中でも、今回新たにうちの常設展示室を舞台にしたオリジナルの漫画を、手塚治虫先生のお弟子さんである小林準治先生と一緒にオリジナル漫画で書き上げられないかなということでも検討して進めているところです。

主な展示資料としては、8ページにありますけれども、漫画のほうは漫画で、漫画に取り上げられている動物剥製とかも展示していきますけれども、漫画でない部分として、今回メインにとりか、話題になるかなと思えるものとしては、①番のニホンアシカです。これは竹島で射殺された、リャンコ大王と言われていた雄の成獣のアシカで、今、島根にあります、これをお借りできることになりましたので、世界で多分、雄の成獣のアシカはこれ1体だと思われま。これも展示できることになりましたということです。以上です。

○福代主幹学芸員 9ページ、10ページの、来年度の人文担当の企画展について説明させていただきます。

まず、「黄檗と鳥取藩」という仮称で開催しようと思っております。黄檗宗といいますと、禅宗の曹洞宗、臨済宗ともう一つということで、黄檗宗、禅宗の一派なんです、この黄檗宗が鳥取との関係を申しますと、藩主が帰依したことにより、その黄檗文化が鳥取に深く根づいたということでもあります。

ちょっと概要に脱字があって申しわけないですが、黄檗宗自体は江戸時代の前期に日本に入ってきてまして、今に伝わる日本の文化にも影響を与えているということと、鳥取と黄檗宗との関係を展示解説しようと思っております。

ちょっと変更点があるんですが、主催、鳥取県立博物館と山陰中央テレビ放送で実行委員会を組んで開催しようと思っております。入館料も少し上がる予定で、一般700円、団体500円で、今ちょっと考えているところであります。

展示内容につきましては、裏面に作品の展示資料の画像をつけておりますが、黄檗宗の本山であります京都の宇治の萬福寺さん御所蔵の絵画、例えば伊藤若沖であったり池大雅といった有名な絵画を展示するとともに、黄檗宗の個性的な、中国風なといいますか、仏像も展示、紹介したいと考えております。会期は秋に開催しようと思っております。以上です。

○三浦主幹学芸員 続きまして、11ページ、「生誕120年 塩谷定好とその時代」について説明させていただきます。

塩谷定好ですけれども、赤碕に今、記念館もあります。著名な写真家ですけれども、鳥取県立博物館としてもいろいろと力を入れて、これまでも作品を収集したり研究を進めてきた写真家です。植田正治が師と仰いだ方です。その塩谷定好の生誕120年の年が来年ということになります。それに合わせまして、11月から12月にかけて約1カ月、これも当館の第1・第2特別展示室、2部屋使いまして展覧会を開催します、生誕120年ということ。

こちらもちょうと修正させていただきたいんですけれども、この展覧会もマスコミとの実行委員会形式を持って開催するということにしております。入場料は一般800円と考えております。生誕120年の塩谷定好ですけれども、12ページをごらんください。上の静物写真ですが、女性が写っています。この5枚が塩谷定好の写真となっています。その下にいろいろと、塩谷定好と交流のあった同時代の写真家たちの作品を3点ほど紹介させていただいていますが、「塩谷定

好とその時代」、これはまだ仮称ですけれども、そういうタイトルからもありますように、塩谷定好だけではなくて、その時代の全国区の芸術写真はどうか、あと鳥取の地元のアマチュアカメラクラブの人たちの活動はどうかということ、塩谷を核にしながら、多角的に当時の写真動向というものを作品や資料で紹介をしていくという形の展覧会の今準備を進めているところでございます。

それから、13ページ、14ページの「一静寂なる砂の景（サンドスケープ）－ 生誕100年 國領経郎展」、國領経郎の説明もあわせてさせていただきます。國領経郎という人は、鳥取県出身ではないんですけれども、砂丘を数多く、いろんなところの砂丘を取材して、鳥取砂丘ももちろん訪れています。砂丘をモチーフに、そこにいろんな人物がたたずむというといったような作品を多く描いた、戦後日本を代表する油絵の画家、洋画家の一人です。

作品は14ページをご覧ください。この中には当館が寄贈を受けました作品、鳥取県立博物館蔵と書いてあるものがそれですけれども、ですとか、いろいろ愛知県ですとか京都、横浜のものも紹介しておりますが、もともと横浜出身の画家です。今回のこの展覧会は、國領氏が、1919年に生まれた方なんですけれども、その年度に合わせてスタートして、鳥取から実はこの展覧会も巡回をします。今予定しておりますのは、鳥取を立ち上げて、次に、これも同じく日本海側で砂丘があります酒田市の美術館、その次に、國領氏はもともと横浜の出身です。茅ヶ崎もよく取材をしていたということもあって、茅ヶ崎市の美術館、3会場を回る巡回展を今計画しております、立ち上げを鳥取で、来年度の1月25日から1カ月ほど開催をする予定です。部屋は2部屋ということで、この國領氏の作品はなかなか大きなものがたくさんありまして、ですので、やはり2部屋は必要ではないかなということで、ちょっと規模の大きな展示になると思います。主催の中に美術館連絡協議会とありますけれども、読売新聞がやっております美術館の連合協議会といったものですので、そこに入っていただいて、3館で回していくという形をとります。そして、國領経郎氏の顕彰会という遺族の会がありまして、そこが特別協賛していただけるという形になります。入場料は一般800円で今考えております。以上であります。

○藤原課長 続きまして、15ページ、これは平成32度に計画しています企画展の一覧でございます。31年度になりましたら、出品交渉など準備を行う必要がございます、その予算的裏づけとなります債務負担行為を要求しているものでございます。例年度どおり、自然と人文が1件、美術が3件の合計5件を予定しております。内容につきましては、主幹学芸員から説明申し上げます。

○清末主幹学芸員 では、自然の展覧会を担当する予定になっております清末のほうから説明させていただきます。

対象は、変形菌という生き物です。余り知られていない生き物で、高校生の理科になってようやく教科書の中には登場していくような生き物で、大変小さな、1ミリとか2ミリというサイズの生き物なんですけれども、研究の中で南方熊楠がかかわっていたりとか、昭和天皇がかかわっていたりとかという、そういうところで、近年、変形菌に関する本が2冊、3冊出てきたりということで、また関心が高まっているものです。

この展覧会の中では、まずなじみのないものですから、どういうものかというふうなことを説明するんですけれども、大きくはアメーバのようなものから形が変わるということで、映像もたくさん使って展示をしていきたいというふうに思っておりますし、体験型であったりとかそういうふうな、見るだけではなくて、ワンダーランドというふうなタイトルをつけておりますけれども、そういう展覧会にしたいなと思っております。ですので、関心がなかなか、恐らく企画展の名称にも相当左右されるのではないかなと思ひまして、仮称にしておりますけれども、わくわくするようなタイトルをこれから自然担当のほうで話し合っていきたいなというふうに思っていま

す。

当館には資料もほとんどありませんので、それに向けて来年度は、一般向けに観察会をしたりとか、そういうことも含めて、標本も増やしながらかつていきたいと思っております。以上です。

○**福代主幹学芸員** 続きまして、19ページ、20ページの人文担当の企画展について説明させていただきます。

2020年は東京オリンピックの年ということですので、「東京オリンピックとその時代」というタイトルで展覧会を計画しております。近現代の関係の展示になりますが、昭和30代後半から昭和40年代にかけて、日本が豊かであった時代、その様子を紹介する展覧会を考えております。また、そこに展示するもの、象徴的なものとして東京オリンピックがありますが、当時の国民の生活資料ということで、県内の資料館であったり、個人で所蔵しているもの、ちょうど1960年代を象徴するようなものを探して展示紹介していきたいと考えております。展示資料の画像がちょっとイメージであったりするんですが、かつての路地裏であったり、キッチンや応接間という生活を感じさせるようなものを考えております。以上です。

○**三浦主幹学芸員** では、私のほうから、3つの展覧会を説明させていただきます。簡潔にさせていただきます。21ページから26ページまで。

1つは「暮らしに生きるフィンランドデザイン」、これはNHKプロモーションさん等との企画展で、ヘルシンキのアートミュージアムから資料を借りてくるということで、これも全国巡回になります。自然の豊かなフィンランドですけれども、鳥取も非常に自然豊かで、デザインというか、工芸とか、そういったものに非常にゆかりの深い土地ですので、そういうところで、22ページをごらんください。子供部屋の再現とかいろいろありますけれども、こういう非常に楽しげな明るい、しかし、フィンランドの冬は暗いんですけれども、そういうデザインの世界を鳥取県立博物館で秋に紹介をしたいと思っております。

それから、23ページ、24ページ、こちらは現代美術の展示ですけれども、今も開催しております「創造的対話」展というものをしておりますが、その第3弾として「アーティスト/コレクター 何が価値を創造するのか?」というタイトルで展覧会を考えております。あるコレクターが持っています大量のいろんな現代美術の作品があるんですけれども、それをお借りして、あわせて、そこに入っているアーティストの新作の依頼をして展示をするという形で、アーティスト/コレクターって、コレクターとアーティストがどんな関係で、どんな価値をつくり上げているのかということ、ミュージアムという場所でちょっと考えてみようという企画の展示になります。これも1カ月ほどの展示になります。

そして、最後、25ページ、26ページですけれども、これも「岡本太郎とクルト・セリグマン」、クルト・セリグマンというのは余り御存じではない、余り有名ではないかもしれないんですけれども、岡本太郎、この年も実は日本万博50周年に合わせてということで、前回の万博といえば岡本太郎の印象がとても強かったんですけれども、この鳥取でも岡本太郎と何かゆかりのあることができたなら、何かユニークなのではないかということで、いろいろ考えていましたところ、川崎市の岡本太郎記念の美術館、その企画で岡本太郎と実はすごくいろいろと関係のあった画家がいたと。その二人展というものを企画しております、そこに我々も参画して、こちらに、2月、3月にかけて、第1・第2特別展示室で、こっちのも美術館連絡協議会の元締めの中で開催をする予定です。基本的に中心となるのは、26ページにありますように、ペインティングという平面の作品が多いようです。以上でございます。

○**谷口議長** ありがとうございます。それでは、1、2、3、たくさんありますが、皆さんのほうで、どれとは言いませんので、御質問とか御意見がありましたらお願いいたします。野地委員

さん、どうぞ。

- 野地委員 2点。まず、資料2の入館者数の目標値の設定についてですが、この目標値の設定というのはどういう形で行われているのかということをお教えいただきたい。もう一つは、達しなかったときにペナルティーなどのようなことがあるのでしょうか。この2点です、まず。
- 田中館長 目標値の設定は、実はこれ、今説明しました各企画展ごとに県のほうからの予算というものがあまして、その予算の内訳、どういう収入でいくかというのを考えるときに、ざっとこれくらいの入場者があることを想定して予算組みをしております。ですので、予算上、これくらいの数字が、入館者があればなという形で積み上げていますが、決してそれに達しなかったからといってペナルティーということがあるわけではありません。それを執行することについて止められるということはありません。
- 野地委員 わかりました。もう一つですが。資料3の7ページ、「手塚治虫の伝言」のことですが、これ、私、自然ではないんですけども、手塚治虫の原画は展示資料の予定に入っているのでしょうか、それだけです。
- 川上主幹学芸員 原画は結論的にはないです。可能ではあったんですが、ちょっとそこまでのリスクを、伝えたい内容と原画がある必要性というところを考えて、原画は今のところ展示する予定ではないです。
- 野地委員 そうすると、漫画というのは、いわゆる単行本のコピーのようなということでしょうか。
- 川上主幹学芸員 漫画のストーリー紹介になっていくと思います。
- 野地委員 わかりました。
- 谷口議長 よろしいですか。
- 野地委員 はい。
- 谷口議長 田村委員さん。
- 田村委員 何か1年があつという間だなというふうに、すごくしみり感じているとともに、これからも楽しみだなということを感じさせていただきました。
- そういう中で、資料2、7ページの土方さんの件で、新美術館建設に向けた取り組みの一つとして、小学校を対象としたバス招待事業、そしてまた小・中・高の人が来館したというふうにございますが、これは多いのか少ないのかわかりませんが、これだけしか来なかったということなんでしょうね。というのが、もったいないなということを感じるとともに、この伝え方がどういふふうに、市の教育委員会を通して、そこからざっくり来ているのか、個別に案内が行っているのか、ということなのだろうということと、31年度はどの事業に対して、こういった小・中学生に向けて招待をされるおつもりなのかということも聞きたいです。
- 田中館長 ありがとうございます。小学校のバス招待事業というものですけれども、まず前提として、今、小学校が団体でこういう博物館や美術館に訪れるというのは、かなり難しくなっています。というのは、学校の中ですることがとても増えて、こうやって子供たちを外に出していく、いわば社会科見学的に外に出していくというのは、恐らくその1日を組んで、この博物館、美術館に限らず、例えば周辺の他の施設も視察するというようなことで、1日を組んでようやく実現できるということで、多分前年度に学校の中でスケジュールを組んで組み立てられるかどうかといったようなことが非常に多い中で、これはまず招待事業で招待した7校というのは、あらかじめ学校のほうで事前授業も行っていただく、それは当館の学芸員が出て行ってそれもやるんですけども、行っていただいた上で来てもらって、鑑賞型の授業というのを実際やっていただくという形で、いわば、単に来館して作品を見るだけではなくて、いろんなプログラムを体験していただくということを組んでいるので、少し手間がかかるので、こういう数であります。

それから、他の学校は、学校の中で自主的にそういうプログラムを組んでいただいております。正直、もちろんこういうことをやりますというのは、毎年、県内の市町村の教育長さんとか、いろんな会で御紹介もして、来ていただくようには働きかけするんですけども、正直なかなか来ていただけないというのが実情であります。正直、団体で来ていただくという意味では、まずはスタートかなというところがありますので、これをどんどん、来年度もこの辺の関係の予算を少し膨らませながら充実をしていって、新美術館のときには、ぜひ小学校の3年生あるいは4年生が全県下おいでいただけるような、そういったような取り組みに拡充をしていきたいかなというふうに思っています。

○田村委員 そうですね、県立美術館ができるので、ぜひどんどん増やしてほしいのと、高校のほうでも美術部がなくなったりというような現状が増えているということをお聞きしますので、少し残念に思いますから、また新たな切り口でもいいので、よろしくお願ひします。

そして、手塚治虫さんのアシスタントをやっていたらっしゃる方は鳥取県にいらっしゃるということをお聞きしました。倉吉の淀屋の絵を書いていただいたりということをお聞きしております。

それと、きょう最初にバックヤードを見させていただきましたが、バックヤードに入る前から、1階のミューズの裏の辺だとかやっぱり少しにおいが気になります、何か重苦しいにおい。皆さんどう感じいらっしゃるかわかりませんが、外から入ってきて、はっと行ったときに、やっぱりすごくにおいが、歴史のあるにおいといえはそうなんだと思いますけれども、そういったこともまた、これから改修に向けて、そういうことになるかと思ひますが、このような意見があったということを取り入れていただきたいと思ひます。以上です。

○谷口議長 何か博物館のほうで。川上学芸員さん、何かコメントありますか。

○川上主幹学芸員 参考にさせていただきます。

○谷口議長 いいですか。私から一つ聞きたいんですが、東、中、西各地から小学校の来館が11校あったとありますが、中・西部は遠いんですね。その辺、来られた学校数というのは何校ぐらいありますか。圧倒的に東部が多いと思ひて聞いていたんですが、もしそういうのがあったら、中・西部でも博物館まで来て見学できるような学校行事が組めますよと積極的にPRされたらいいかでしょう。こんな工夫をされた学校がありましたよというのは宣伝していただけたらありがたいと思ひます。意見です。

○田中館長 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかにありますか。石谷委員さん。

○石谷委員 土方稲嶺は大変充実した、いい展覧会だったなというふうに見たわけですけども、入館者数が少し目標よりも残念ながら低かったというので、もっと多くの人に見ていただきたいなということで、反省点の中にもありましたが、この70歳以上を有料というのは初めてなのでしょうか、あえてそれにぶつけたのか。70歳がみんなどっと来られるような展覧会だったのではないかなと思ひますが。

○谷口議長 いかがでしょう。

○田中館長 では、私のほうが。マスコミとタッグを組んで実行委員会といったようなものを組織してやるというのを、始めたのがつい28年度からということもあって、それまでは博物館の有料での入場というのは、70歳以上は基本的には無料にしております。ただ、マスコミさんと組んでやる場合、そうはいつでも一定程度の収入をとということも考える中で、マスコミとの協議の中で無料とする対象者も少しハードルを高めているといったようなところがありますので、終わってみれば、確かに70歳以上の方が有料で来にくかったことが、そういった見方がありますが、そう大きな金額でもないし、それが抵抗値としてどの程度なのだろうなというのは、実はこれから何年かそういう経験をやってみて判断していくしかないのかなというふうにも思ひております。

当館というか、鳥取県、さまざまなこういう公施設の入場料というのはかなり無料とか減免とかというのが大きく入っている施設が多いものですから、なかなか実は、目標の入場者に達しても、では売り上げというのか、収入としてそんなに大きなものになるかといえば、そう大きなものにもなっていませんので、ここはちょっとマスコミさんとの協議の中でどういう設定をしていくかというのは、そのときそのときのケースを見ながら相談させてもらいながらやっていますので、御理解を賜ればというふうに思います。

終わってみれば、確かに、おいでいただいた方のアンケートの結果を見ると、非常によかったという評価が大変多いです。それをほかの人にも伝えますよといったようなことも言葉としては書いていただいているのですが、実は数年前に同じ鳥取藩絵師、沖一峨展をやりまして、これは随分の入場者もあつたりもしまして、それと比較しても内容的にも遜色もない、むしろ充実しているのではないかと思う中で、正直この数字というのはちょっと非常に何だろうなというのが、我々の中でも、十分納得し切れないというか。

○石谷委員 やっぱり有料が大きいのではないですか。

○田中館長 有料が大きいですかね。ただ、なかなか子供たちから取るというよりは、どこから取るとなれば、ある程度収入もあった、年金もある高齢者の方々に少し御負担いただくというのも一つの考え方かなとして、こういうふうになりました。ちょっとそういう反省も踏まえて、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○谷口議長 例えば、美術の特別展で70歳以上を有料にされたのはこれが初めてですか、この土方稲嶺展が。

○田中館長 昨年も1回しました。

○谷口議長 その辺の分析も、確かに実行委員会方式ですから、収入をどういうふうに分ける区分もあるんでしょうけれども、歳入が少なくてもいいというのなら、入館者が多いほうが僕はいいと思いますよ。ほかの前例とも考えて、その辺、議論してみただけませんか。

○田中館長 わかりました。

○谷口議長 ほかの委員さんで何かありますか。李委員さん。

○李委員 資料2、13ページの博物館の入館者の数を見ると、何かいろんな展示で昨年より人数が減っているんですが、これ何か理由がありますか。

○田中館長 いろんな展示で。

○李委員 13ページで、全体的に見れば昨年よりは人数は増えているんですが、展覧会などの部分を見れば昨年よりは減っているんですが、それに関しては何か理由がありますか、原因とか。

○田中館長 ありがとうございます。まず、ちょっと常設展のほうは季節波動とか天候の影響みたいなことも多少あるかなと思いますが、企画展のほうは、今、30年度の例の説明をいたしました。29年度の企画展が前年度の企画展に対して少し入場者が少な目だった、特に、何だろう。

○谷口議長 夏、やっぱり自然の分が大きかったのかな、どうか。

○川上主幹学芸員 自然は変わってないです。

○田中館長 企画展によって入場者が随分差があるので、それを全部足し合わせるとこういう結果になってしまっているといったようなところがあります。

○李委員 またもう1点あるんですが、お客様の意見などがこの紙に書いてあるんですが、大体見ればよい点だけが書いてあって、悪い点とか改善点というのは何もないですので、お客さんをふやすためには悪い点も改善したほうがいいかなと思いますので、そういう内容もちょっと見ることができればと思います。以上です。

○田中館長 ありがとうございます。

○川上主幹学芸員 原因がわかったので。先ほどの入館者が減っている分ですが、4月、5月の企

画展がゼロになっていると思うんですけども、結局、貸館の時期とうちの博物館の企画展の時期が、年間通して美術が3本、自然1本、人文1本なのですが、その時期が貸し館とのあれで、どこに来ているかというので、たまたま今回11月までのことで、去年だったらこの4月、5月にリーチ展をやっている、うちの博物館の入館者数になっているというところでの、そういう11月時点での差が出ているということのようなので、年間的に見ると、そんなにびっくりする差はない状況ではないかと思えます。

○李委員 わかりました。ありがとうございます。

○岩尾課長補佐 ちょっと補足、修正を。企画展ごとに比べたんですが、ことし人文が大山展2、600人で、これに対して去年は池田光政展で4,000人で、約1,400人の減と。自然が化石展1万1,1800人に対して、昨年度のつばさ展で1万2,500人で、約700人の減です。美術が土方稻嶺、ことしが4,600人に対して、昨年リーチ展、時期は違いますが、これは6,000人ということで、これも1,400人の減で、3つの企画展を合わせて約3,500の減があります。これが企画展の主な減の理由で、これに伴って、企画展を見た後に常設展へ行かれる方もおられますので、ほぼ同数の方が常設展示についても減となっている状況です。

○谷口議長 いかがですか。

○李委員 ありがとうございます。

○田中館長 すみません、後段のほうの御指摘、もっともでありまして、どうしても手前みそでいいことばかり書いてしまっていますが、ものによって反省点というところでいろいろ書いております。特に今こうやってマスコミと実行委員会を組んで、できるだけマスコミのお力もお借りして情報発信をして、入館者の増につなげたいといったような形のこともやっております。それをもっとしっかり徹底的にやらなきゃいけないかなど。大きな、全部に共通していることが、まず一つ、それがあります。

それから、今幾つか説明した中で、アプリでポケット学芸員という、そういうものを少し試行的にやっています。今ちょっとまたそれが、少し試行的な関係で十分使いこなせていないというところがありますので、このアプリを十分使えるようになると、多言語対応、そういうことにも対応できていきますし、それから、説明の中で申し上げました、なかなかキャプションをいっぱい壁に張るわけにもいきませんので、それを言語で、音声でお伝えするというのもできるということで、この辺をもう少ししっかり充実して対応していけたらなといったような、そういうところを反省点として持っていますし、それから、SNSでの発信という部分で、展示室の中で、ここは写真を撮って、それをSNSにアップしていただいても結構ですという形の展示をかなり入れてくるようにしましたけれども、どうもその表記がまだ、企画展によってはちょっと中途半端でわかりにくかったといったような、そういう御意見もいただいたりしていますので、その辺をもう少しちゃんと整理をして、おいでの方に明示できるようにする必要があるかなど、こんなところに課題を感じているところであります。

○谷口議長 ありがとうございます。ほかにありますか。どうぞ。

○田村委員 アプリの部分が、SNSとかが今回こういうふうになくなって、大変うれしいなというふうに思っております。そして、カフェ・レストランミュゼの来館者の対応もきちんと数字に出していただいて、本当にやりがいがあるんだろうなというふうに思っていますが、できましたら、博物館入館者の状況が4月から12月ということであれば、こちらのSNSのほうも月を同じくしたほうがちょっと見やすいかなと感じるふうに。スタートがここからだったのかもしれないませんが、来年度からはそうしていただけたら、比較が割と見やすいかなというふうに思っていますので、よろしく願います。

○谷口議長 先を急ぐわけではないんですが。

○中尾委員 最後にちょっといいですか。

○谷口議長 どうぞ。

○中尾委員 先ほどから子供さんのことが出ていますが、そのことについて2点だけ。

私、あるワークショップに一般参加として参加したんですが、本当に子供たちが、あそこの都会の学生さんがお手伝いに来ていたのかな。子供たちが本当に生き生きとして、ワークショップを楽しそうにやっていたんですよ。だから、ああいうワークショップもどんどんふやしていただいて、やっぱり子供のときからああいう、そのときはちょっと現代美術みたいなあれだったんですが、そういうことをちょっと関心を持つようなやっぱり企画がどンドン欲しいなと思います。

それからもう一つ、ここで言うべきかどうかわかりませんが、先ほど、入館者の状況で13ページにあるんですが、ジュニア県展ってありますよね。どうも去年より600人ほど人数が減っているんですが、ちょっと質問がおかしいかもわかりませんが、あれ、ことし3歳の子供がデザインで入選して、テレビで話題になりましたよね。あれ、ジュニア県展があるし、それから県展も年齢制限は一応ないんですか、ちょっと変な質問ですが。

○尾崎副館長 年齢制限、私も、あれは文化政策課がやっていますから、きちっと答えはできないかもしれませんが、年齢制限はなかったと思いますけれども。作品のサイズとかそういうので。

○中尾委員 変な話ですが、やっぱり3歳ぐらいだったらジュニア県展のほうにまず参加されるのが普通ではないかなと思うんですが、いきなり一般のほうに出されて、ああいう、話題性はありますよ、ありますけれども、何かちょっとおかしいなと私は感じたので、一言、済みません、要らぬことを言いました。以上です。

○田中館長 ありがとうございます。では、ちょっと一つだけ。ワークショップの大学生の協力というの、多分それは武蔵美の学生達が夏休みに来られて。うちの展示室で、紹介しました中で、日本画で、その教授の先生が日本画の先生なんです、画家の方なんです。それに協力してやって、子供たちがいろいろワークショップに参加したと。非常に楽しんでいる姿が、私も見て、よかったと思います。

○中尾委員 よかったです、そういう点、ああいう形。

○田中館長 ああいう形で、できるだけ子供たちが小さいうちからこういう美術に触れるという場を、この博物館、美術館という機能がしっかり果たしていけるように、そこは取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○中尾委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○谷口議長 では、先を急いでもよろしいですか。それでは、報告事項の4、お願いします。

○上山副館長 それでは、資料4、県立博物館改修整備基本計画（中間まとめ）についてでございます。これにつきまして、平成27年から計7回にわたりまして、この審議会で御意見をいただきまして、本年5月に中間まとめで出したいということで、最終意見を踏まえて、今、つけてある資料は教育委員会に報告した資料でございます。6月15日には、またこのものを、県議会の常任委員会にも報告させていただいております。

資料4でありますのが、中間まとめの概要版ということで、1枚ちょっとにまとめたものでございます。裏面のページを見ていただきますと、今後の進め方のところで、教育委員会の会議のときに1件御意見がありまして、それを今追加させてもらっているということで、この今後の進め方の一番最後の行、「併せて、新たな博物館の出発を示せる象徴的な意匠をほどこすことや、外構まわりも含めてユニバーサルデザインの視点での必要な対応を行うことも検討する」ということはつけさせていただいております。

以下、内容は変わっておりませんが、中間まとめの1ページを開いていただきますと、最後のこの審議、御意見をいただくときに意見がありました、真ん中あたりです。県博の課題の

ところの上から4つ目、最初「昨年度」とありまして、ちょっと御指摘いただいて確認したところ、「26年度」ということでありましたので、そこを修正したということと、あと、最後のページ、26ページをお開きいただきますと、ちょっと色を変えていないのでわかりにくいですが、下から3文節目ですか、「さらに改修に当たっては」というところが追加した部分でございます。今はこういう状況でございます。以上です。

○谷口議長 これまで我々ずっと協議してきた内容、意見交換した内容が要約された部分でございます。皆さんの御意見、御質問等いただけませんか。

私から一言いいですか。この「さらに改修」の、一番最後のところの「さらに改修に当たっては、外観に新たな博物館の出発を示せる象徴的な意匠をほどこすことや」というところですが、文化財の指定された区域の中にあるという前提で、あえて、でも、要るんだと書かれた意義はわかるんですが、本当に大丈夫なんですか、このあたりは。

○田中館長 ありがとうございます。本当に大丈夫ですかと言われると、今は大丈夫ですとはなかなか言い切れないところもあります。象徴的な意匠というのを、要するに外から見てわかるように、何をどう施すかというのはいろんな考え方があろうかと思えます。何かちょっとそれを表出するような、いわば看板と言ったら語弊ありますが、何かそういうデザインのようなものをどこかに施すであるとか、そういったようなことをイメージして、この指摘を受けた教育委員の方からはあったんですけども、どのようなことができるかは、いろいろチャレンジをしてみればいかなというふうに思っていますので。ただ、そのこと自体は別に否定するものでも何でもないもので、できるだけのことをやっていきたいかなということです。

○谷口議長 個人的なことをいえば、その外観よりも中身のほうの充実が僕はいいいのではないかと思います。

○田中館長 ありがとうございます。

○谷口議長 皆さんのほうで、どうぞおっしゃってください。なければ、次の美術館整備の検討状況について説明いただこうと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、5番目に入ります。よろしく申し上げます。

○漆原室長 そうしましたら、美術館整備の検討状況についてということで御報告申し上げます。

資料5をご覧ください。前回、美術館の基本計画を中間的に取りまとめたというようなことで、その中で整備運営手法につきましては、県全体の判断を待ちながらということでお話しさせていただいたところがございますけれども、ただ、やはり前回会議の後に県全体の判断を行う戦略会議が開催されまして、整備運営手法、県直営の従来方式をはじめ、指定管理であるとか、PFIであるとか、さまざまな手法を検討した結果、PFIという手法が最も効率的で効果的で、一番いい県民サービスが提供できるという判断のもと、美術館整備につきましてはPFI手法での整備、運営ということを決めたところがございます。これを盛り込みまして、7月に県立美術館の整備基本計画というものを策定させていただきました。

細かい計画の中身については、別添資料でつけさせていただいております。この資料5のほうでまとめております。そこに目的とかコンセプト等を書いておりますけれども、これは中間まとめで御説明した内容と同じでございます。

一番下の整備運営手法等というのが中間まとめにプラスして盛り込んだところがございます。先ほど申し上げましたように、PFI手法で整備運営していきますよというようなことで、その中でもBTO方式というような方式を採用しております。BTO方式というのは、民間事業者が美術館を建設する、そして施設が完成直後に県に所有権をしていただくと、民間事業者が維持管理、運営を行う手法ということを盛り込むということになっております。

しかしながら、美術館には学芸部門というような特異な部門がございます。これにつきまして

は、2ページをごらんいただきたいと思いますが、美術品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等を中心とする、いわゆる学芸員が担うような業務、中核業務につきましては、県が引き続き県業務として実施するという方向で役割分担するということが決まったところでございます。

この基本計画、それからPFIでやるというようなことを6月議会のほうに御報告させていただいて、PFIを進めるに当たっての事業者を選ぶための所要の経費、これについて予算を議会のほうで承認していただいて、現在、PFIで整備運営する、そのための事業者を選ぶための作業に着手しているというようなところでございます。

そうした中、2で、これ鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会というところがございますけれども、そういうPFIの事業者を選考していくための審査会を11月20日に立ち上げたところでございます。その概要について若干報告させていただきます。ここに委員ということで、何名か委員の方をお願いしておりますけれども、情報発信であるとか美術館、あるいはPFI制度、建築関係、地元の有識者の方々に委員に就任をしていただいて、事業者を選ぶための基準づくり、こういうものに着手したということで、第1回の審査会での主な意見というところを紹介させていただきますけれども、2ページ目の施設整備のところでございますけれども、PFIということで、民間事業者のノウハウをとということがございますので、なるべく民間事業者の提案、創意工夫、こういうものが発揮されるような、あるいは民間からすばらしい提案が出てくるような形として検討を進めるべきだというようなこと。

それから、3ページのほうを見ていただきますと、官民連携という項目でございますけれども、ここで民間と県の学芸員が一緒になって新しい美術館を運営していくというスキームになってまいりますけれども、そうした中で、委員の方々が、民間事業者の学芸面での能力、こういうものをしっかり評価していきましょうねというようなこと、あるいはほかの施設、指定管理でも何でもいいんですけども、ほかの施設でもさまざまな課題であるとか状況、こういうものもよく確認した上で、上手に連携できるように検討を進めてほしいというような御意見があったところでございます。

それから、事業者選定プロセスというのがございますけれども、通常は事業者の選考というのは、提案があったもの、これを審査会が基準に基づいて、クローズの中で選定していくというのが一般的ではございますけれども、鳥取県の場合は、この事業者が提案する前に、事業者の方々から公開プレゼンというようなことで提案をいただくというような、まさに鳥取ならではの美術館方式というようなスキームで事業者を選考していきたいというようなことを提案させていただいたところでございまして、そうした中でも事業者さんの負担であるとか、あるいは事業者さんの声、こういうものもよく踏まえながら整理してほしいというような御意見があったところでございます。

そのほか、鳥取の文化であるとか、らしさ、こういうものを十分に評価していく必要があるのではないかと。あるいは障害者アートであるとか、県の主要施策との連携、これも評価項目として重要であるというようなお話があったところでございます。

今後の対応として、あわせて県の今の案、これを民間事業者の方々にさまざまな御意見をいただくと思っておりまして、実は昨日からマーケットサウンディングというものを開始させていただいております。民間の事業者の方々に、県が今描いておる案、これを御説明して御意見をいただくというようなことで、よりよい事業にしていく、あるいは民間の方々が出やすい環境をつかっていくというようなことで進めていきたいというふうに思っております。次回の審査会、2月ごろを予定しておりますけれども、そこまでにさらなる検討をさせていただきながら、一応夏ごろをめどに、想定する入札公告、ここまでに事業者を決定するための落札者の決定基準、こうい

うものを審議していただくというようなスケジュールになろうかというふうに考えておるところでございます。

それから、3番目の機運醸成・普及啓発の取り組みということで、これは、先ほどありましたけれども、美術を通じた学びということで、ラーニングセンター等の話がございました。それから、はぐっていただいて、4ページに、美術を通じた学びというようなことで、小学校・義務教育学校の新採教員2年目研修において、エキスパート教員による鑑賞授業の研修、こういうものも実施しながら進めておるといったようなこと。あるいは(2)でミュージアム・ネットワークによる連携といったようなことで、鳥取県どこでも美術館といったようなことも、先ほど説明させていただいたところでございます。

それから、先ほどありましたワークショップでありますとかミュージアムサロン、あるいはコレクション宅配便といったような取り組みを進めておりますし、これ、最後に④番でございますけれども、県中部に県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会という組織がございます。これ中部地区の官民、55団体と書いてありますけれども、日に日に増えておるみたいで、これは56だか57だかになっておると思いますけれども、いろいろこういう検討の応援団として御協力させていただいておる。この協議会の主催で、今週の土曜日、倉吉未来中心で、兵庫県立美術館の館長さんで、金沢21世紀美術館の特任館長であります蓑氏を講師に、県民フォーラム、美術館フォーラムといったようなものを開催していこうというふうに考えておるところでございます。今後もこうした地元の方々と一緒に美術館整備計画というものの検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。報告は以上でございます。

○谷口議長 委員の皆さんのほうで御意見とか御質問等ありましたらお願いいたします。何かございませんか。

○田村委員 聞いていいのかどうか、そのフォーラムですが、主催が中部地区の集い協議会ということですが、予算のほうはどれぐらい。というのが、すごい広告を見るんですね、新聞広告であったりとか、ポスターであったりとか。しかも小ホールで、すぐ一杯になると私は思っているんですが、なのに、何か広告料がすごいだらうなと思いつつながら、いくらぐらいの予算で、協議会がいくらで県はいくらぐらい出しているのかなということ。

○漆原室長 いくらかというのはちょっと把握しておりませんが、地元の自治体さん等の熱意のあらわれではないかというふうに思っておりますので、地元のほうがどれくらいかという、ちょっと承知しておりません。

○田村委員 わかりました。では、地元のほうに聞きます。ありがとうございました。

○中尾委員 よろしいですか。

○谷口議長 中尾委員さん。

○中尾委員 すみません、このフォーラムを、これにも書いてあるんですが、中部地区の官民55団体の組織とありますよね。その中に美術団体はどのくらいありますか。

○漆原室長 美術団体、文化団体等も含めて。

○中尾委員 文化団体協議会。

○漆原室長 ですね。

○中尾委員 美術団体は、あんまり多くないでしょう、多分。そんなことないかな。

○漆原室長 中部に存在するところは全部。

○田村委員 百花堂も。

○漆原室長 百花堂もあります。

○中尾委員 百花堂の、あそこで展覧会されるぐらい。わかりました。

○田中館長 文化団体連合会という形で参加いただいているので、その連合会の中にまたそれぞれ

の形で。

○中尾委員 その連合体の中の一つずつも数えてあるんですか。

○田中館長 いや、あくまで連合会として一つ。

○中尾委員 わかりました。

○谷口議長 ほかに委員さんでありましたら。では、よろしいですか。

では、報告事項全般にわたって、いま一度聞きたいというようなことがあればお願いいたします。特になければ、これで終了させていただきますが、いかがでしょうか、どうぞ。坂本委員さん、きょうは質問や御意見がないですが。

○坂本委員 はい。基本的には。

○谷口議長 いいですか。どうぞ。

○田村委員 ごめんなさい。今、中部地区の集い協議会、中部の協議会というのがありますけれども、県全体として、鳥取市であるとか、東部、西部ですね。そういった方々もすごく興味があると思うんですね。そういった方々がいろいろ意見が言えたりとかするような、ここに入ってくるのか、また別枠として考えていらっしゃるのか、どういうふうにお考えでしょうか。

○田中館長 この中部の協議会は、何というか、自主的に中部の市町を中心として、そういう形で、美術館ができることで要するに我々が何ができるかということと、そのことで中部として盛り上がっていくということ、自主的に設けられたもので、特段、我々のほうで何か働きかけをして、こういう組み立てでとか話をしたものではありませんので。そういう意味では、非常に自主的につくっていただいたということで、我々としては心強い応援団かなというふうに思っています。

また、それとあわせて、きょうも中尾委員御出席なんですけれども、東部の美術家協会、あるいは西部の美術家協会、県立美術館でできることはいいことだということで、それぞれ協力していきたいということで、積極的に、そういう決議もいただいておりますので、またそういう活動について我々もお願いできる場面のことであればお願いしたいと思いますし、何かできる協力お互いにし合って、鳥取県内のそういう、さまざまな文化芸術活動が盛り上がるのがうまくできていけばいいかなというふうに思います。そのために、例えばこういう場を設けろということであれば、できるだけそういうことは持っていきたいというふうに思っております。

○田村委員 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかにありますか。

それでは、ここで、もう協議会についてはこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上